

# 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 活用事業（令和4年度）

R4年12月時点

No.	補助・単独	経済対策との関係	事業名【所管課】	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者・交付施設等）	事業始期	事業終期	総事業費			
							交付対象経費	国庫補助額	その他	
1	単	③-1-3. 感染防止策の徹底	抗原検査キット配布事業【総務課】	①新型コロナウイルス感染の早期発見により感染拡大を防止するため、飲食店、酒類販売事業、宿泊事業、宿泊施設の清掃業務等、福祉施設等、マッサージ業、理美容業に従事されている方で希望する方に、抗原検査キットの配布を行う。また、本事業により、健康管理や感染予防についての意識を高める。 ②対象者に配布する検査キット購入費、周知用経費を交付対象経費とする。 ③抗原検査キット購入 7,052千円（約8,000個分） 郵送料 138千円 ④飲食店、酒類販売事業、宿泊事業、宿泊施設の清掃業務等、福祉施設等、マッサージ業、理美容業に従事されている方で検査キットの配布を希望する方	R4.4	R5.3	7,190	7,190	-	-
2	単	③-1-3. 感染防止策の徹底	自宅待機応援パック配布事業【総務課】	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新型コロナウイルスの陽性者等で、保健所から自宅待機の要請を受けている方に対して、食料品を詰め合わせた「自宅待機応援パック」を自宅へ届ける。 ②対象者に配付する「自宅待機応援パック」購入費を交付対象経費とする。 ③自宅応援パック（3日分の食料品） 2,228千円 ④町内居住者（一時滞在者含む。）のうち、 ・保健所でPCR検査を受け、結果待ちの間に食料の確保が困難で、本事業を希望する方 ・保健所または町内医療機関で検査を受け、検査の結果、陽性が確認され、入院先または宿泊療養施設への調整期間に食料の確保が困難で、本事業を希望する方 ※自宅待機を要請されていない同居者がいる場合は除く。	R4.4	R5.3	2,228	2,228	-	-

No.	補助・単独	経済対策との関係	事業名【所管課】	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者・交付施設等）	事業始期	事業終期	総事業費			
							交付対象経費	国庫補助額	その他	
3	単	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	キャッシュレス決済導入事業【総務課】	①現金のみの取扱となっている庁内各種料金の支払いについて、クレジットカードや各種交通系ICカード、QRコード決済に対応したキャッシュレス支払サービスを導入することにより、現金受け渡し機会の減少による新型コロナウイルス感染対策と、支払方法の多様化による住民の利便性を向上する。 ②本庁舎に3台、総合体育館、パークゴルフ場及びスキー場、プール、美術館、風土館、公民館に各1台のキャッシュレス決済用機器を導入する経費を交付対象経費とする。 ③キャッシュレス決済導入業務委託料一式 5,640千円（決済端末・POSレジシステム初期費用・システム使用料） ④本庁舎、総合体育館、パークゴルフ場、スキー場、プール、美術館、風土館、公民館	R4.5	R5.3	5,640	5,640	-	-
4	単	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	持続化支援金C事業【観光商工課】	①長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の減少が認められる町内の事業者の事業継続を支えることを目的として、事業全般に広く使える支援金を支給する。 ②令和4年2月から令和4年5月までの期間で、令和3年、令和2年、令和元年のいずれかの年の同月比で売上高が30%以上減少している町内に本店を置く事業者（個人事業主含む）に支援金を支給するための経費を交付対象経費とする。 ③支援金：12,100千円（50,000円×242事業者） ④町内に本店を置いている法人及び本町に住民登録がある個人事業主	R4.4	R4.8	12,100	12,100	-	-
5	単	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	プレミアム商品券発行事業補助事業【観光商工課】	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大による消費活動の落ち込みにより町内事業者への影響が続いていることから、景気の後退への対策として、倶知安商店連合会が例年実施しているプレミアム商品券事業の発行規模拡大を支援（プレミアム分び参加店舗負担手数料分の補助）し、消費喚起、客足回帰を促す。 ②発行額を60,000千円から90,000千円に拡大する分の額面総額の2/12（プレミアム率20%）及び参加店舗負担手数料を補助する経費を交付対象経費とする。 ③ プレミアム分補助：5,000千円（30,000千円×2/12=5,000,000円） 事務費相当額補助：2,940千円（商品券印刷代、振込手数料等、参加店舗が負担していた事務費を補助） ④倶知安商店連合会	R4.4	R5.3	7,940	7,940	-	-

No.	補助・単独	経済対策との関係	事業名【所管課】	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者・交付施設等）	事業始期	事業終期	総事業費			
							交付対象経費	国庫補助額	その他	
6	単	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	小規模事業者持続化サポート補助事業【観光商工課】	①販路開拓や生産性を向上させる取組、またポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換に資する取組や感染防止対策を支援する経済産業省の補助制度である「小規模事業者持続化補助金」の自己負担分の一部について助成を行い、コロナ後を見据え前向きな事業展開を行う事業者を支援する。 ②小規模事業者持続化補助金対象経費のうちの自己負担額の1/2、上限250千円を補助する経費を交付対象経費とする。 ③小規模事業者持続化サポート補助金 1,890千円（250千円×8件相当） ④国の小規模事業者持続化補助金の交付決定を受けた町内に本店を置く事業者（個人事業主含む。）	R4.4	R5.3	1,890	1,890	-	-
7	単	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	事業再構築サポート補助事業【観光商工課】	①ウィズコロナ・アフターコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業による新分野展開や業態・業種転換などの思い切った事業の再構築を支援する経済産業省の補助制度である「事業再構築補助金」の自己負担分の一部について助成を行い、コロナ後を見据え積極的な事業展開を行う事業者を支援する。 ②事業再構築補助金対象経費のうちの自己負担額の1/2、上限1,000千円を補助する経費を交付対象経費とする。 ③事業再構築サポート補助金 6,500千円（650千円×10件相当） ④国の事業再構築補助金の交付決定を受けた町内に本店を置く事業者（個人事業主含）	R4.4	R5.3	6,500	6,500	-	-
8	単	③-1-3. 感染防止策の徹底	中小企業センタートイレ洋式化等整備事業【観光商工課】	①多くの方が来館する中小企業センターにおいて、トイレの洋式化や手洗いの自動水栓化を進めることにより、トイレの衛生環境を向上させ、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るとともに、来館者へ安心・安全な空間を提供する。 ②トイレの洋式化及び手洗いの自動水栓化の工事経費を交付対象経費とする。 ③トイレ洋式化・手洗自動水栓化工事一式 2,420千円 （トイレ洋式化 4台、手洗自動水栓化 3台） ④倶知安町中小企業センター	R4.5	R4.12	2,420	2,420	-	-

No.	補助・単独	経済対策との関係	事業名【所管課】	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者・交付施設等）	事業始期	事業終期	総事業費			
							交付対象経費	国庫補助額	その他	
9	単	③-1-3. 感染防止策の徹底	労働福祉センター トイレ洋式化等整備事業 【観光商工課】	①多くの方が来館する労働福祉センターにおいて、トイレの洋式化や手洗いの自動水栓化を進めることにより、トイレの衛生環境を向上させ、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るとともに、来館者へ安心・安全な空間を提供する。 ②トイレの洋式化及び手洗いの自動水栓化の工事経費を交付対象経費とする。 ③トイレ洋式化・手洗自動水栓化工事一式 4,895千円 （トイレ洋式化 6台、手洗自動水栓化 8台） ④後志労働福祉センター	R4.7	R5.2	4,895	4,895	-	-
10	単	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	電子図書館導入事業 【公民館】	①新型コロナウイルス感染防止、「新しい生活様式」への対応、高齢者や障がいのある方への利便性の向上等のため、非来館・非接触で電子書籍の貸し借りをを行う電子図書館システムを導入する。 ②初期導入費、電子書籍使用料等の電子図書館導入に係る経費を交付対象経費とする。 ③電子図書館導入事業一式 9,982千円 （導入業務委託・月額使用料・電子書籍使用料等） ④倶知安町公民館	R4.7	R5.3	9,982	9,982	-	-
11	単	③-1-3. 感染防止策の徹底	風土館空調設備整備事業 【社会教育課風土館】	①風土館（博物館施設）では、博物館害虫の侵入予防のため、窓の開放を常時禁止しているが、換気機能を備えていない。新型コロナウイルス感染予防対策として換気機能の向上と、館内の高温多湿環境の改善を図り、利用者に安全で快適な環境を提供する。 ②換気・空調機能の向上のためのエアコン設備と空気清浄機を設置する経費を交付対象経費とする。 ③空調機器新設工事・除加湿空気清浄機購入一式 8,093千円 （エアコン5箇所・除加湿空気清浄機8台） ④倶知安町風土館	R4.6	R4.7	8,022	8,022	-	-

No.	補助・単独	経済対策との関係	事業名【所管課】	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者・交付施設等）	事業始期	事業終期	総事業費			
							交付対象経費	国庫補助額	その他	
12	単	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	持続化支援金D事業【観光商工課】	<p>①長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げの減少が認められる町内の事業者の事業継続を支えることを目的として、事業全般に広く使える支援金を支給する。</p> <p>②令和4年6月から令和4年9月までの期間で、令和3年、令和2年、令和元年のいずれかの年の同月比で売上高が30%以上減少している町内に本店を置く事業者（個人事業主含む）に支援金を支給するための経費を交付対象経費とする。</p> <p>③支援金：7,000千円（50,000円×140事業者） 郵送料：17千円） 振込手数料：20千円</p> <p>④町内に本店を置いている法人及び本町に住民登録がある個人事業主</p>	R4.6	R4.12	7,037	3,977	-	3,060
13	単	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	新事業展開・販売促進支援サポート補助事業【観光商工課】	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響による消費行動や企業活動の変化に対応するため、道内の道内の中小・小規模企業が行う新分野展開や販売促進などの取組を支援する北海道の補助制度である「中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金」の自己負担分の一部について助成を行い、コロナ後を見据え積極的な事業展開を行う事業者を支援する。</p> <p>②中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金対象経費のうちの自己負担額の1/2、上限250千円を補助する経費を交付対象経費とする。</p> <p>③新事業展開・販売促進支援サポート補助金 5,500千円（250千円×22件相当）</p> <p>④北海道の中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金の交付決定を受けた町内に本店を置く事業者（個人事業主を含む。）</p>	R4.6	R5.3	5,500	5,500	-	-
14	単	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	新型コロナウイルス対策信用保証料助成事業【観光商工課】	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、北海道信用保証協会の保証により融資を受けた町内の事業者に、信用保証料の一定額について助成することで、事業者を支援する。</p> <p>②当該融資に係る信用保証料を25万円を上限として助成する経費を交付対象経費とする。</p> <p>③信用保証料助成金 750千円（助成上限額25万円×3事業者）</p> <p>④新型コロナウイルスの影響により「セーフティネット（SN）保証4号」、「SN保証5号」または「危機関連保証」の認定を受けたうえで令和4年3月から令和5年3月までに融資を受け、その際信用保証料を北海道保証協会へ納付した町内の中小企業者等（個人事業主含む。）</p>	R4.6	R5.3	750	750	-	-

No.	補助・単独	経済対策との関係	事業名【所管課】	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者・交付施設等）	事業始期	事業終期	総事業費			
							交付対象経費	国庫補助額	その他	
15	単	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	非接触型の情報提供・消費誘導推進事業 【観光商工課】	①ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、観光客がデジタルデバイスによる非接触での情報取得ができる環境を拡充するとともに、旅先納税の利用促進、観光消費喚起を図る。 ②観光庁の実証事業で構築したサービスコンテンツに、町独自のサービスデータを供給・表示する事業に補助する経費を交付対象経費とする。 ③非接触型情報提供・消費誘導補助金 4,000千円 ・旅先納税利用可能情報リゾートマップ表示 1,000千円 ・駐車場混雑度把握トレイルマップ・リゾートマップ表示 1,700千円 ・レストハウス混雑度把握トレイルマップ表示 1,300千円 ④倶知安観光協会	R4.10	R5.3	4,000	4,000	-	-
16	単	③-I-3. 感染防止策の徹底	小中学校旅行事業バス増便事業 【学校教育課】	①各小中学校が実施する修学旅行及び見学旅行について、新型コロナウイルス感染症対策のため、貸切バス乗車中は座席空間を確保し、出来る限り乗車人数を減らすことにより、密を避け安全安心な旅行事業の実現を目指す。 ②旅行事業に係る貸切バスを増便するための借上料を交付対象経費とする。 ③貸切バス借上料 2,725千円 修学旅行 1,812千円（小学校2校 609千円、中学校1校 1,203千円） 宿泊研修 731千円（小学校1校 137千円、中学校1校 594千円） 見学旅行 182千円（中学校1校） ④倶知安町	R4.6	R4.8	2,725	2,725	-	-

No.	補助・単独	経済対策との関係	事業名【所管課】	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者・交付施設等）	事業始期	事業終期	総事業費			
							交付対象経費	国庫補助額	その他	
17	単	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	公共交通運行継続支援金事業【総合政策課】	<p>①コロナ禍における物価高騰や原油価格高騰に歯止めがかからない中、その影響を受けながらも感染防止対策を講じながら通院や買物等町民生活のために必要な公共交通の維持確保に努めている公共交通事業者を対象に、運行継続支援金を支給する。</p> <p>②公共交通の維持確保に努めている公共交通事業者に支給する支援金を交付対象経費とする。</p> <p>③公共交通運行継続支援金 980千円 生活路線バス事業者 @300千円×2事業者=600千円 タクシー事業者 @10千円×38台（2事業者分）=380千円 運輸局に登録されている車両1台につき10千円</p> <p>④・道路運送法第3条第1号イの一般乗合旅客自動車運送事業を営み、町内の営業キロ数が全路線延長の80パーセント以上である路線を有する事業者 ・道路運送法第3条第1号ハの一般乗用旅客自動車運送業（障害者等の運送に業務範囲を限定した許可を受けた福祉タクシー業を除く。）を営み、町内に事業所を置くタクシー事業者及び倶知安町高齢者ハイヤー（バス）利用助成券交付事業等の受託事業者として本町と契約を締結している事業者</p>	R4.7	R4.9	980	980	-	-
18	単	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	学校給食費負担軽減事業【学校教育課学校給食センター】	<p>①物価高騰相当分の賄材料費を増額することで、物価高騰下においても保護者負担を増やさずことなく、児童生徒の成長に不可欠な学校給食をこれまで通り提供し、コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。</p> <p>②物価上昇率を下に積算した物価高騰による賄材料費の増額分を交付対象経費とする。</p> <p>③賄材料費（物価高騰相当分） 5,088千円 ・「1日当たり提供人数×1色当たり単価×年間給食日数×物価上昇率」により積算 ・対象小中学生 1,197人分 ・物価上昇率 4.6%（令和4年5月分）、5.4%（令和4年8月分） （総務省が発表した直近の北海道の消費者物価指数（食料）の前年同月比）</p> <p>④児童生徒の保護者（学校職員分の給食費を対象としない）</p>	R4.4	R5.3	5,088	5,088	-	-

No.	補助・単独	経済対策との関係	事業名【所管課】	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者・交付施設等）	事業始期	事業終期	総事業費			
							交付対象経費	国庫補助額	その他	
19	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	家計応援衛生ごみ袋支給事業【住民環境課】	①オムツやストマの排出については、町指定の「衛生ごみ袋」を使用することになっており、コロナ禍において物価高騰等が続く中、オムツ等の排出量が多い世帯にごみ袋を支給することにより、家計の負担軽減を図る。 ②衛生ごみ袋（1枚20円）を対象者（約580人）に支給する経費を交付対象経費とする。 ③衛生ごみ袋 1,100千円（@20円×55,000枚） 梱包用段ボール等消耗品 340千円 郵送料 390千円 ④新生児から3歳児までの保護者、日常生活支援事業利用者、家族介護用品支給事業利用者約580人	R4.10	R5.3	1,830	1,830	-	-
20	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	生活支援クーポン券発行事業【総合政策課】	①コロナ禍における原油価格・物価高騰等による生活に係る負担を支援するため、全町民に町内の登録店舗で利用可能なクーポン券を配付する。 ②町内の登録店舗で利用できるクーポン券を一人当たり5,000円分（500円×10枚）発行する経費等を交付対象経費とする。 ③クーポン券換金分 71,735千円（5,000円×14,347人）のうち48,191千円 ④令和4年7月31日現在で住民登録のある町民	R4.8	R5.3	48,191	48,191	-	-
21	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	生活支援クーポン券発行事業【総合政策課】	①コロナ禍における原油価格・物価高騰等による生活に係る負担を支援するため、全町民に町内の登録店舗で利用可能なクーポン券を配付する。 ②町内の登録店舗で利用できるクーポン券を一人当たり5,000円分（500円×10枚）発行する経費等を交付対象経費とする。 ③クーポン券換金分 71,735千円（5,000円×14,347人）のうち23,544千円 郵送料 5,975千円（クーポン券郵送・事業者通知等郵送） 印刷製本費 682千円（クーポン券・ポスター印刷） 消耗品費 202千円（クーポン券発送用封筒） 振込手数料 100千円（@110円×900件+再振込分） ④令和4年7月31日現在で住民登録のある町民	R4.8	R5.3	30,503	20,430	-	10,073

No.	補助・単独	経済対策との関係	事業名【所管課】	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者・交付施設等）	事業始期	事業終期	総事業費			
							交付対象経費	国庫補助額	その他	
22	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	生活支援クーポン券（第2弾）発行事業（重点交付金分） 【総合政策課】	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民に対し、町内の登録店舗で利用できるクーポン券を発行し、消費を下支えするとともに、エネルギー価格高騰等の影響を受けている町内事業者の支援、地域活性化を図ることを目的とする。 ②町内の登録店舗で利用できるクーポン券を一人当たり5,000円分（500円×10枚）発行する経費等を交付対象経費とする。 ③クーポン券換金分 73,000千円（5,000円×14,600人）のうち47,568千円 ④令和4年10月31日現在で住民登録のある町民	R4.11	R5.3	47,568	47,568	-	-
23	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	生活支援クーポン券（第2弾）発行事業 【総合政策課】	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民に対し、町内の登録店舗で利用できるクーポン券を発行し、消費を下支えするとともに、エネルギー価格高騰等の影響を受けている町内事業者の支援、地域活性化を図ることを目的とする。 ②町内の登録店舗で利用できるクーポン券を一人当たり5,000円分（500円×10枚）発行する経費等を交付対象経費とする。 ③クーポン券換金分 73,000千円（5,000円×14,600人）のうち25,432千円 郵送料 5,972千円（クーポン券郵送・事業者通知等郵送） 印刷製本費 806千円（クーポン券印刷） 消耗品費 178千円（クーポン券発送用封筒他） 振込手数料 44千円（@110円×400件） ④令和4年10月31日現在で住民登録のある町民	R4.11	R5.3	32,432	9,498	-	22,934
24	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	高齢者世帯等生活負担軽減支援事業 【福祉医療課】	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰による町内高齢者世帯等の生活に必要な費用の負担軽減を図るため、これらの世帯に対し町内の登録店舗で利用できるクーポン券を発行する。 ②町内の登録店舗で利用できるクーポン券を一世帯当たり12,000円分（500円×24枚）発行する経費等を交付対象経費とする。 ③クーポン券換金分 16,680千円（12,000円×1,390世帯） 郵送料 572千円（クーポン券郵送・周知用はがき） 印刷製本費 192千円（クーポン券印刷） 消耗品費 30千円（クーポン券発送用封筒他） ④基準日（令和4年10月31日）に町内に在住する下記に該当する非課税世帯の世帯主 ・65歳以上の者のみで構成される世帯 1,160世帯 ・ひとり親の世帯 60世帯 ・障害者のいる世帯 100世帯 ・生活保護受給者の世帯 80世帯	R4.11	R5.3	17,474	4,000	-	13,474
計							272,885	223,344	-	49,541